

経営管理権集積計画策定予定箇所（知夫村） 林地台帳境界資料（2634-2）

・林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではありません。

- ・林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するもの
- ・林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではありません。

- ・林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではありません。
- ・林地台帳及び地図は、保安林の所在場所の確定に資するものではありません。

- ・林地台帳及び地図は、保有林の所在場所の確定に貢献するものではありません。
- ・林地台帳及び地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできません。

- ・林地台帳及び地図は、森林の土地の元員等の証明資料として用いることはできません。
- ・林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した利用目的以外には利用できません。

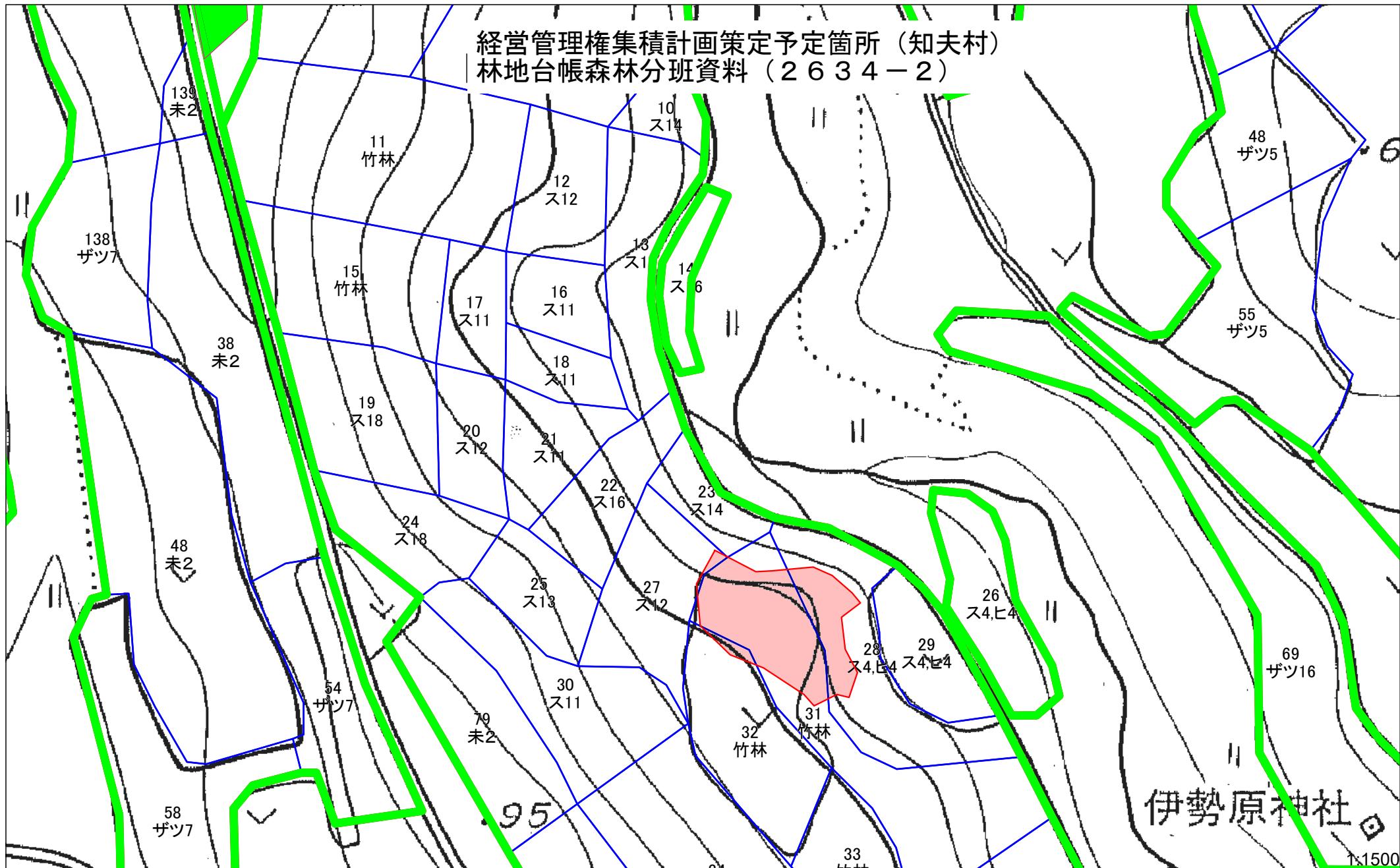
- ・林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した利用目的以外には利用できません。
- ・林地台帳及び地図の閲覧情報を申出者以外の者に提供することはできません。(注)

・林地台帳及び地図の閲覧情報を申請者以外の者に提供することはできません。（法人による申請の場合は、内部利用は可）

経営管理権集積計画策定予定箇所

隱岐島前森林復興公社造林地

経営管理権集積計画策定予定箇所（知夫村）
林地台帳森林分班資料（2634-2）



・林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではありません。

・林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではありません。

・林地台帳及び地図は、保安林の所在場所の確定に資するものではありません。

・林地台帳及び地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできません。

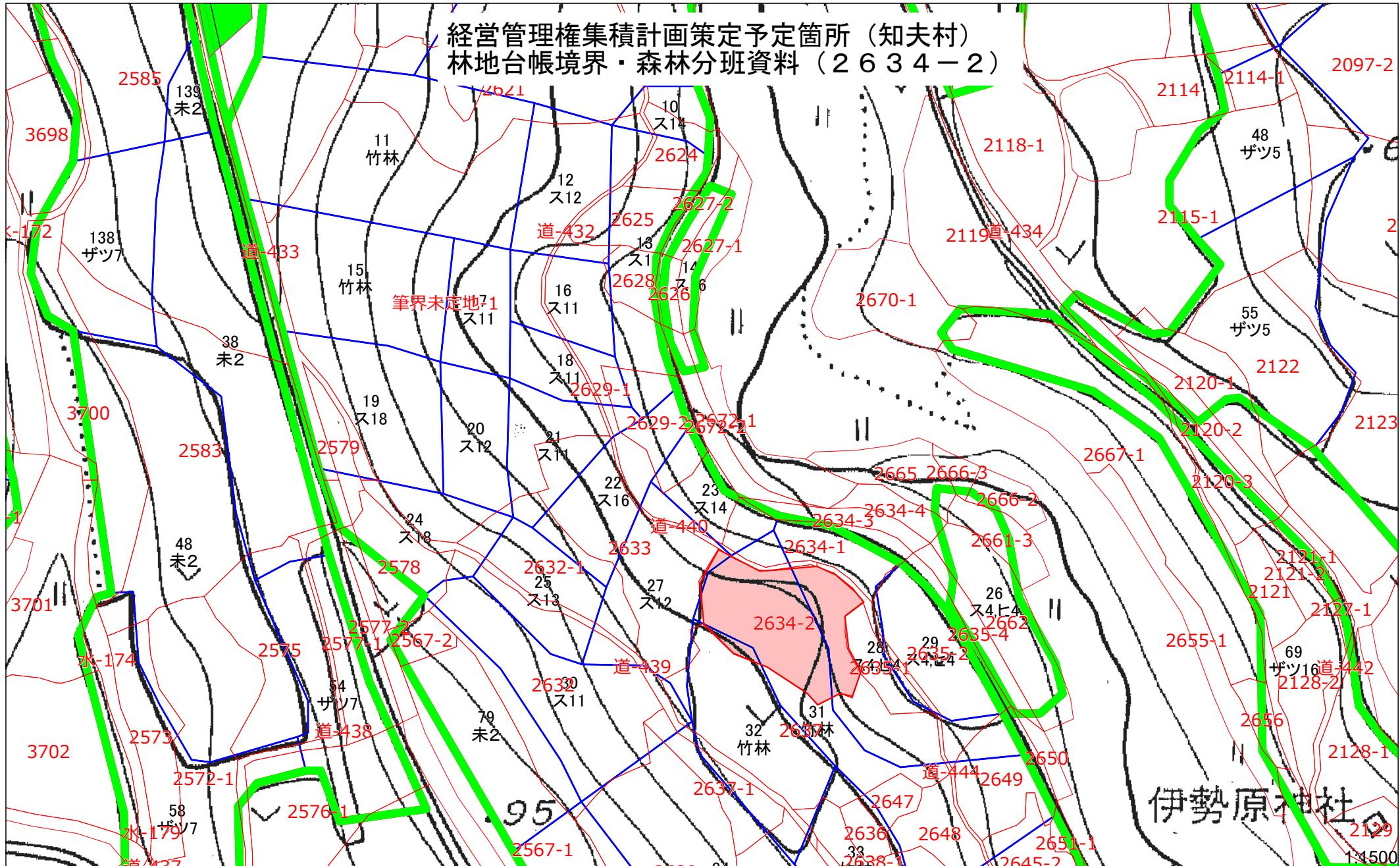
・林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した利用目的以外には利用できません。

・林地台帳及び地図の閲覧情報を申出者以外の者に提供することはできません。（法人による申請の場合は、内部利用は可）

経営管理権集積計画策定予定箇所

隠岐島前森林復興公社造林地

経営管理権集積計画策定予定箇所（知夫村）
林地台帳境界・森林分班資料（2634-2）



・林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではありません。

・林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではありません。

・林地台帳及び地図は、保安林の所在場所の確定に資するものではありません。

・林地台帳及び地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできません。

・林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した利用目的以外には利用できません。

・林地台帳及び地図の閲覧情報を申出者以外の者に提供することはできません。（法人による申請の場合は、内部利用は可）

経営管理権集積計画策定予定箇所

隠岐島前森林復興公社造林地